糖尿病重症化予防について

糖尿病性腎症は悪化すると人工透析等が必要となります。人工透析が必要となった場合は年間の医療費が１人につき５００万～６００万円程度必要となり組合運営に影響します。

健康診断の結果、人工透析を行っていない糖尿病性腎症の方又は疑いの方についてはこれまで意識啓発の周知のみでしたが、令和６年度からは専門事業者に委託して糖尿病性腎症の方は特定保健指導と同様に指導や病院への受診状況等の確認、疑いの方は病院への受診勧奨及び受診状況の確認を行います。

・対象者　　特定健診、一般健康診断、人間ドックを受診された結果を国民健康保険中央会から提供されたツールを用いて、糖尿病の疑いがある方を糖尿病性腎重症化対象者として抽出し、委託会社に依頼します。

・通知時期　７月から１０月頃

・対 象 者　令和５年度の特定健診、一般健康診断、人間ドックの検査で、「HbA1c（NGSP）」「空腹時血糖」「尿タンパク」「eGFR」のいずれかの検査値が対象条件（糖尿病の重症化する恐れ）に該当した被保険者の方です。

・委託会社　特定保健指導と同じＳＯＭＰＯヘルスサポート株式会社です。

・受診方法　該当者には委託会社から手紙、電話等で連絡があります。

特定保健指導の受診はＳＯＭＰＯヘルスサポート株式会社から案内状が届き、受診確認の電話があります。

・その他　対象者の健康診断の結果は委託するＳＯＭＰＯヘルスサポート株式会社に提供します。